

【第2次札幌新まちづくり計画 平成21年度進行管理評価結果】
『政策目標1 子どもを生み育てやすく、健やかにはぐくむ街』

重点課題2 未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実

＜施策の基本方針＞
札幌の明日を担う子どもたちが、未来に夢を持ち、個性や能力を発揮し、心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めるため、自ら考える力や思いやりと豊かな心をはぐくむ取り組みを実施します。また、子どもの相談体制の強化や学びの意欲を育てるなど、のびのびと成長・発達していける教育環境の充実を、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら連携して推進します。

● 事業費の進捗率	
72.4%	算出式：(H19決算額＋H20決算見込額＋H21予算額) 5,073,969千円 / (計画事業費) 7,010,000千円

● 施策別の主な取組内容

19～20年度(実績) 【施策1】学びの意欲を育てる学校教育の推進 ・市立札幌大通高校開設、新校舎建築工事实施。 ・奨学金採用者数の拡大、定時制枠・障がい者枠の設置。 【施策2】健やかな育ちの推進 ・特別支援教育巡回相談員を3人から10人に増員。特別支援教育巡回相談員配置モデル事業、学びのサポーター活用事業等の実施。 ・スクールカウンセラーを全ての市立小学校・中学校・高校に派遣、スーパーバイザーの増員を実施。 【施策3】自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり ・「ミニさっぽろ」「大志塾」「林間学校」等の社会・野外体験事業実施。 ・児童会館の中・高校生夜間利用を60館で実施。ミニ児童会館を余裕教室の活用等により15館整備。 ・子どもの権利条例の制定及び救済機関の設置準備。	21年度(予定) 【施策1】学びの意欲を育てる学校教育の推進 ・奨学金採用人数を194人増やす。(レベルアップ分計365人) ・外国語指導助手(ALT)53人配置(20年度より5人増員)。 【施策2】健やかな育ちの推進 ・学びのサポーター活用事業等の実施(20年度の139校から21年度180校程度に増加)。 ・小・中・高に配置されたスクールカウンセラーへの研修の実施。 【施策3】自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり ・「ミニさっぽろ」「大志塾」「林間学校」等の社会・野外体験事業実施。 ・児童会館の中・高校生夜間利用を20館増の80館で実施。ミニ児童会館を余裕教室の活用等により5館整備。 ・子どもの権利救済機関(子どもアシストセンター)開設、子どもの権利条例の広報普及、子どもの権利委員会設置。
---	---

● 市民・企業等との協働の状況

■ 市民との連携、市民参加
・わたしたちの児童会館づくり事業：子ども運営委員会において、利用者からの意見・要望を集約して、児童会館の運営等に反映させている。また、子ども運営委員会が企画した事業への参加を家庭や地域にも呼びかけることで、子どもたちはもとより、地域の方々も市民自治の意識醸成のきっかけとなる。
■ 企業等との連携、協働
・子どものまち「ミニさっぽろ」事業：民間団体参加の実行委員会を組織し、また、協賛企業を募り、資金、人材等の協力を得るなど、企業等との連携・協働のもとで事業を実施している。
■ 市民・企業等が参加しやすい環境づくり
・児童会館における中・高校生の利用促進：夜間利用の新規実施館について、町内会等の会議や学校において個別に事業説明を行い、理解促進に努めたところ、地域住民や学校の児童会館事業全般に対する関心が深まり、館の行事等への参加や見守りなど協力が増えてきた。

● 評価(成果)と課題

【施策1】学びの意欲を育てる学校教育の推進
・中学校配置の外国語指導助手(ALT)が36人に増えたことにより、ALTとのTT授業率が16%から18%に向上した。
・中学校への増員を確保するとともに、小学校からの派遣要請に対応する小学校専属のALTを新たに配置する必要がある。
【施策2】健やかな育ちの推進
・特別支援教育巡回相談員の学校支援体制を充実させたことにより、児童生徒に適切な支援を実施することができた。
・特別支援教育巡回相談について、学校訪問ができない状況や、より高い専門性を求められる場合があり、支援体制の整備が必要である。
・スクールカウンセラーを、全ての小、中、高に配置、各学校における相談件数が増加、保護者にも広く理解されるようになった。
・年齢や経験年数等、様々なスクールカウンセラーを任用している状況にあり、スクールカウンセラーの質の向上が課題である。
【施策3】自らが考え思いやりと豊かな心をはぐくむ環境づくり
・子どもが、日常ではできない社会体験や野外体験等を通して、創造性や自主性、社会の一員としての自覚や責任感などをはぐくむことができた。また、文化芸術等に対する関心、国際理解を促進することができた。
・事業の充実のために運営体制や実施方法等についての見直しを図るとともに、市民や企業との一層の連携・協力が必要である。
・子どもの権利条例を制定した。
・子どもの権利について、より一層の広報・普及に努めるとともに、救済機関「子どもアシストセンター」の適切な運用に努める。

● 今後の重点取組

外国語指導助手配置について、23年度以降の「小学校外国語活動」完全実施に向け、現行の中・高等学校配置ALTを派遣する方法では数が限られ、対応ができなくなるため、新たに小学校専属ALTを平成23年度までに適正数確保する必要がある。
札幌市奨学金について、昨今の厳しい経済情勢を踏まえた緊急の採用者拡大により、当該計画の目標である1,000人を1年前倒して達成できる見込みだが、今後も、さらに採用者の拡大を検討していく。
特色ある市立高校づくりの取組のうち、中高一貫教育校について、設置の可否を含む検討を進める。
スクールカウンセラーの質の向上やいじめの根絶、不登校の改善に向けた、効果的なスクールカウンセラーの活用について検討していく。
総合的な放課後対策としては、「札幌市放課後子どもプラン」に基づき、地域の実情に応じた柔軟な対応を行いながら、将来的にはすべての小学校区で放課後などの居場所を確保することを目標に取り組んでいく。
「子どもの権利条例」に基づき、広報普及の取組や「子どもアシストセンター」の適切な運用に努めるとともに、「子どもの権利委員会」の設置や推進計画の策定などを通して、市民及び市が一体となった、子どもの権利保障の取組を進めていく。

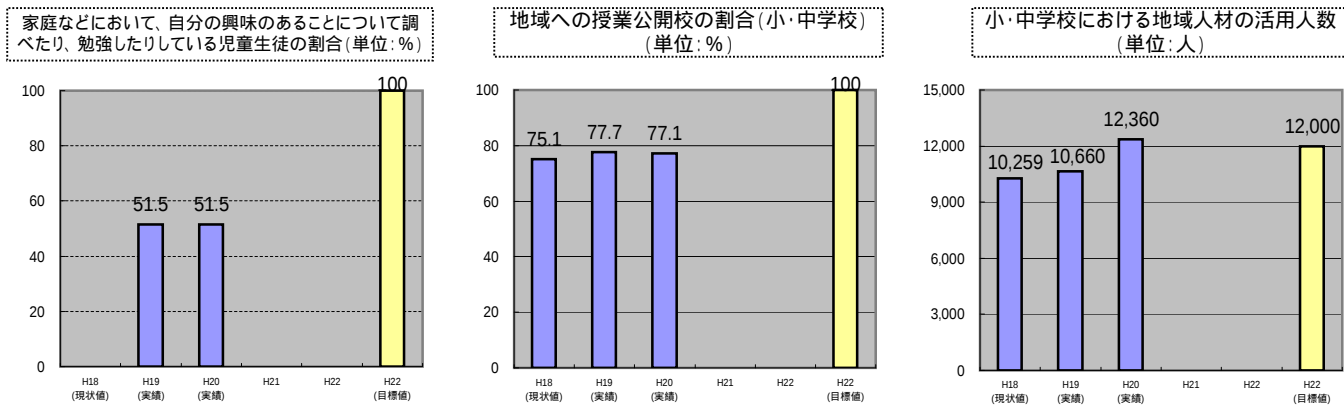
● 主な達成目標の状況

達成目標名	目標値(目標年度)	H18(現状)	H20(実績)
奨学金支給対象数	1,000人(H22)	456人	698人
児童家庭支援センター設置数(累計)	4カ所(H21)	2カ所	2カ所
【いじめ・不登校対策】小学校の相談時間数	月4時間(H20)	-	月4時間
【いじめ・不登校対策】中学校の相談時間数	週8時間(H20)	週6時間	週8時間
地域小規模児童養護施設設置数	1カ所(H22)	-	-

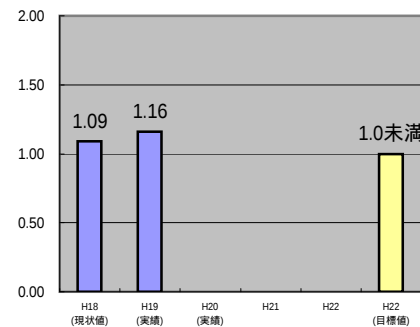
● 主な施設・サービスの整備水準

施設(サービス)名	整備水準	H18(現状)	H20(実績)
外国語指導助手	58人(H22)	43人	48人
学校図書館地域開放	99校(H22)	87校	93校
奨学金(高校・大学生)	1,000人(H22)	456人	698人
児童家庭支援センター事業	4カ所(H22)	2カ所	2カ所
スクールカウンセラー	小学：月4時間(H20) 中学：週8時間(H20)	小学：- 中学：週6時間	小学：月4時間 中学：週8時間
児童クラブなどの障がい児受入	1人以上で 指導員加配、助成(H19)	2人以上で 指導員加配、助成	1人以上で 指導員加配、助成
特別支援教育巡回相談員	10人(H19)	3人	10人
地域小規模児童養護施設	1カ所(H22)	-	-
児童会館の中・高校生の利用促進	104館(H22)	20館	60館
ミニ児童会館	70館(H22)	40館	55館

● 成果指標等の動向



不登校児童・生徒の出現率(単位：%)



児童会館で行われている事業の参加者数(単位：万人)

